

平成25年度決算事務事業評価資料(H26.9審査)

別紙 4

					担当課	環境政策課
一般会計	款	衛生費	項	清掃費	目	清掃総務費
対象事務事業名	浄化槽設置整備事業				施策概要	83ページ
目的	事業の目的は何か	○公共下水道、地域下水道の集合排水処理事業以外の地域において浄化槽の普及促進を図ることで、公共用水域の水質汚濁を防止する。 ○快適な住環境の整備を支援する。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	☐ 直接実施 ☐ 業務委託 ☐ 指定管理 ☒ 補助金支給 ☐ その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	亀岡市浄化槽設置整備事業費補助金の交付 ※特に平成25年度は、補助金額を上乗せし、制度を拡充して更なる普及促進を図った。平成26年度も継続。(公共施設等を利用しての周知) 設置基数 5人槽15基、7人槽1基の合計16基(前年度9基、約倍増)				
成果	目的に対する成果は何か	浄化槽が設置されることで公共用水域の水質が保全されること。(市独自の上乗せ補助を行ったことにより、設置件数が増加した) ・水洗化に伴う、衛生的な住環境の創出。				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		浄化槽設置整備事業費補助金	6,743,000	5人槽@{(332,000円+83,000円)*15基 7人槽@{(414,000円+104,000円)*1基		
		需用費、役務費等関連経費	295,784	消耗品、燃料費、通信費、負担金等		
		計	7,038,784			
	事業に携わった職員数は	0.40 ×@7,175,000=	2,870,000	※		
		合計 9,908,784				
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		国交付金	4,945,000	汚水処理交付金1,798,000円 地域の元氣臨時交付金3,147,000円		
		府補助金等	2,035,113	設置整備事業費補助金1,798,000円 事務処理特例交付金237,113円		
		計	6,980,113			
課題・方向性	今後の課題は何か	浄化槽設置が進まない現状にある。 浄化槽設置対象地域の世帯が浄化槽を設置するに当たっては、世帯の経済状況や高齢化、永住志向の有無など、さまざまな要因が密接に関係しているものと考え。				
	今後の方向性はどうか	取り巻く環境が大きく変化することは望めないが、設置者から聴取したアンケート調査では、大規模リフォーム時に、一体的に設置した世帯が多くみられることから、今後も国・府の補助制度を活用した補助事業を存続し、周知を地道に継続する中で、整備促進を目指す。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

平成25年度決算事務事業評価資料(H26.9審査)

					担当課	子育て支援課
一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費
対象事務事業名	こども医療費助成経費				施策概要	99ページ
目的	事業の目的は何か	健やかに子どもを生み育てる環境づくりの一環として、子どもの医療費を助成し、健康の保持及び増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	☒ 直接実施 ☐ 業務委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金支給 ☐ その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	中学校修了前までの児童を対象に、入院・通院にかかる医療費を現物給付または償還払いにて給付。(助成対象年齢ごとの一部負担金等については別紙参照)				
成果	目的に対する成果は何か	医療費の助成により、保護者の経済的負担の軽減を行うこととなることから、子育て支援策として有効である。				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		扶助費(医療費)	129,507,922	中学校卒業までのこどもの医療費の自己負担分の補助に係る経費		
		役務費(手数料)	5,115,493	国保連合会審査支払手数料(@75円) 算定業務処理基本料及び手数料		
		その他事業経費(賃金・通信運搬費等)	1,973,670	臨時職員賃金・郵送料・印刷製本費・消耗品費・旅費		
		計	136,597,085			
	事業に携わった職員数は	0.25人 × @7,175,000= ※	1,793,750			
		合計 138,390,835				
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		府補助金	47,319,000	子育て支援医療助成事業費補助金		
		計	47,319,000			
課題・方向性	今後の課題は何か	市の独自の支援策としてこれまで、平成23年・平成24年・平成25年と毎年制度拡大を行ってきたが、今後、さらなる対象年齢の拡大には多大な経費が必要となる。				
	今後の方向性はどうか	子育て支援の重要な施策として認識しており、市単独実施は困難であるなか、引き続き今後も、国や府へ財源確保に係る要望を行っていく。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

こども医療費助成制度

①制度の概要

◎中学校終了前までの児童を対象に、入院・通院にかかる医療費を亀岡市が助成し、こどもの健康の保持及び増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。

<制度内容>

- ・入院:0歳から中学校卒業まで1ヶ月1医療機関200円を超えた額を助成。
- ・通院:0歳から小学校就学前まで1ヶ月1医療機関200円を超えた額を助成。
小学校入学から中学校卒業まで1ヶ月の自己負担額が3,000円を超えた場合、超えた額を助成。

②現物給付と償還払いについて

- ・現物給付:受給者証(カード)を病院窓口で提示し、窓口での負担を一部負担金額(亀岡市は200円)に抑える方法。
⇒医療費助成をその場で行うことができる助成方法。
※ただし京都府内の医療機関でのみ使用可能。
- ・償還払い:医療費の領収書を市役所窓口へ持参し、後日口座振り込みにより助成する方法。
⇒申請をしてから振り込みまでに最短でも2か月かかるため、一時的に医療費を保護者が立て替える期間が生じる。
※申請は領収書が発行されてから5年以内であればいつでも申請することができる。
また複数月分の領収書をまとめて持参し申請することも可能。

③現物給付と償還払いの助成完了までの流れ

(例)2歳の児童がH26年8月31日に風邪の為、A病院に通院し医療費が5,000円かった場合。

現物給付 ※A病院が京都府内にあった場合		償還払い ※A病院が他府県にあった場合	
日(日)	窓口で受給者証を提示することにより、窓口負担が200円となる。		一旦窓口で5,000円を支払う。
～診療のあったその日に医療費助成が完了～ ※実質その場で4,800円の助成ができる。		↓	
9月1日(月)			5,000円の領収書を市役所に持参し、償還払いの申請を行う。
		↓	
10月23日(木)※			約2か月後の月末頃に保護者の口座に4,800円振込が行われる。
～最短で診療日から2か月後に医療費助成が完了～ ※実際H26年9月1日に申請があった場合の振込予定日です。			

こども医療費助成制度(H26. 3月末現在)

	0歳～2歳	3歳～小学校就学前	小学生	中学校卒業まで
入院	1ヵ月1医療機関200円 (白色の受給者証により受診) 市・府制度(共通) 1ヵ月1医療機関200円 (さくら色の受給者証により受診) ＜市制度＞ 【府補助金】:1ヵ月1医療機関200円を超えた助成額の1/2 【府補助金】:対象外			
通院	1ヵ月1医療機関200円 (白色の受給者証により受診) 市・府制度(共通) 【府補助金】:1ヵ月1医療機関200円を超えた助成額の1/2	1ヵ月1医療機関200円 (さくら色の受給者証により受診) 市・府制度(一部市単独) 【府補助金】:1ヵ月1人当たり3,000円を超えた助成額の1/2	1ヶ月の医療費が合算して3,000円を超えた場合市役所の窓口で償還払い 市・府制度(共通) 【府補助金】:1ヶ月1人当たり3,000円を超えた助成額の1/2	1ヶ月の医療費が合算して3,000円を超えた場合、市役所の窓口で償還払い ＜市制度＞ 【府補助金】:対象外

平成25年度決算事務事業評価資料(H26.9審査)

					担当課	障害福祉課
一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	障害自立支援福祉費
対象事務事業	地域生活支援事業経費				主要施策報告書	115ページ
目的	事業の目的は何か	障害のある方が一人の市民として当たり前に、地域で安全安心に生活できるために、障害のある方一人ひとりに寄り添った支援を提供するための相談支援事業、聞こえに障害のある方が社会参加できるためのコミュニケーション支援事業のほか、地域での居場所支援などを行う。				
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	☒ 直接実施 ☒ 業務委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金支給 ☐ その他()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	障害支援にかかる専門職員の確保・専門支援機関の確保を行い、合わせてその連携によるネットワーク体制の構築・確立に努めてきました。 障害福祉課職員と委託事業者との連携を常に高める中で、相談支援者のネットワーク会議等の実施や、コミュニケーション支援の確保等を図ってきました。				
成果	目的に対する成果は何か	相談支援ネットワーク会議の事務局を障害福祉課が直接担当する中で、専門機関・専門員等との連携によるチーム支援の充実、相談支援機関での個別ケース会議等への障害福祉課職員の参加等の充実を図る中で、相談支援の質を高めることができた。 手話通訳者の派遣等コミュニケーション支援において、委託事業者との連携により必要な支援を確保してきました。				
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明		
		相談支援事業	20,848,370			
		社会参加促進事業	12,270,498			
		地域活動支援センター事業	4,730,000			
		計	37,848,868			
	事業に携わった職員数は	4人 ×@7,175,000= ※	28,700,000			
		合計 66,548,868				
財源	上記経費に対する財源(特定財源のみ)は	内訳	金額	説明		
		国庫補助金(1/2)	7,445,000			
		府費補助金(1/4)	3,722,000			
		計	11,167,000			
課題・方向性	今後の課題は何か	相談支援の対象者が精神・発達・さらには難病等障害の対象も拡大される中で、求められる相談支援技術の質の向上と合わせて、相談支援者の量的確保が求められている。また、当事者への個別支援とともに、地域生活を支援するうえで、地域住民への相互学習の機会、出会いの場の創出等障害理解の場・機会の確保がさらに必要となります。				
	今後の方向性はどうか	相談支援は、その人の人生に寄り添って本人の希望する生活を支援していくこととなり、障害ゆえの決まった支援はなく、一人ひとりに支援も異なってきます。生涯にわたって途切れのない支援を確保するために、社会の様々な機関・資源とも連携できる事業の充実が、さらに求められます。 権利擁護の基本となるコミュニケーション支援は、国連の権利条約への国の批准を受けて今後さらに重要となる事業であり、人として地域で生きる上で欠かせないものとして、専門職員の人材確保と合わせて、広く市民相互に簡単なコミュニケーションのできるまちづくりがより求められます。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

事業の内容

地域生活支援事業経費

障害のある方が、この地域で自立して安全・安心に暮らすための相談支援、また社会参加を促進するための必要な情報提供や生活支援を実施しました。

相談支援事業

一人ひとりを主人公として、必要な人に必要な支援を提供するための基本となる相談支援と相談支援を通してみえてくる支援課題・制度課題等の情報共有を実施しました。

・相談支援専門員設置経費

障害福祉課窓口等において、障害者等の相談・情報提供・助言を行い個人の自立生活を支援するため、専門資格を有した職員(嘱託)2名を障害福祉課に配置しました。

(事業費) 報酬 4,555,470 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

身体障害者担当(5日/週、@230,000 円/月)

精神障害者担当(4日/週、@167,900 円/月)

・障害者相談員設置経費

障害者やその関係者が身近なところで相談できるよう障害者相談員を設置しました。

(事業費) 報償費 457,500 円(身体 9 名、知的 4 名、精神 2 名)

身体・知的相談員 @30,500 円×13 名=396,500 円

精神相談員 @30,500 円×2 名= 61,000 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

役務費 20,400 円(保険料)

身体・知的相談員分 17,400 円

精神相談員分 3,000 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

身体障害者相談員 年間実人数 111 人、のべ 217 件

知的障害者相談員 年間実人数 23 人、のべ 31 件

精神障害者相談員 年間実人数 37 人、のべ 244 件

・相談支援事業委託経費

福祉事業所 2 か所へ相談業務を委託し、障害福祉課との連携による相談支援業務を実施しました。

(事業費) 委託料 15,815,000 円

亀岡福祉会 13,815,000 円 (相談支援員 5 名、うち 1 名ピアカウンセラー)

相談実人数 302 人、のべ 1,991 件

花ノ木 2,000,000 円

相談実人数 58 人、のべ 257 件

社会参加促進事業

障害のある方の自立と社会参加促進を図るため、障害福祉課と連携によるコミュニケーション支援や生活訓練事業などを亀岡市福祉事業団へ委託して実施しました。

・手話通訳者や要約筆記者等の派遣事業

市専任手話通訳士と連携して、市民相互の意思疎通を支援するための手話通訳者等の派遣を行いました。

(事業費) 委託料 10,036,665 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

手話通訳設置事業経費 7,178,752 円 手話通訳士 1 名

登録通訳者等派遣事業経費 2,857,913 円

年間延べ派遣件数 手話通訳 1,336 回、2,120 時間(市職員派遣を含む)

要約筆記 194 回、438.5 時間

通信運搬費 36,929 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

手話通訳担当職員携帯代 2 台分

・手話奉仕員養成研修事業

市民相互が手話による簡単な日常会話でコミュニケーションができるまちづくりを目的に、市民対象の手話の入門及び基礎課程等の養成研修を実施しました。

(事業費) 委託料 528,435 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

手話入門講座 入門 実 33 人、のべ 597 人

基礎 実 22 人、のべ 287 人

・要約筆記奉仕員研修事業：要約筆記奉仕員への研修や難聴コミュニケーション広場の実施しました。

(事業費) 委託料 83,136 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

要約筆記奉仕員レベルアップ講座 23 人 全 32 回 のべ 233 人

・点字・声の広報等発行事業

視覚に障害のある方への情報提供として、広報を点字や CD で支援しました。

(事業費) 委託料 270,000 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

年間 CD 発行数 177 枚 発送数 3,508 枚

・生活訓練事業

障害のある方等の日常生活における生活訓練のための講座等を亀岡市福祉事業団に委託実施しました。

(事業費) 委託費 1,264,653 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

年間 24 講座 のべ 213 回実施 2,252 人参加

・スポーツ・レクリエーション教室事業

スポーツやレクリエーション教室を亀岡市社会福祉事業団に委託実施し社会参加の促進に努めました。

(事業費) 委託料 50,680 円 (補助率 国 1/2、府 1/4)

年間 8 事業 のべ 106 回実施 982 人参加

地域活動支援センター事業

主に精神障害者の方を対象に、働く事が困難な方の日中活動を委託にて実施しました。

(事業費) 委託料 4,730,000 円 (信和福祉会 1 か所)

地域活動支援センター「圭」

年間開所日数 238 日 登録人数 28 人

のべ利用者数 1,618 人(平均 6.8 人)

当該事業分 歳出決算額内訳

補助対象事業費 16,889,968 円

交付税対象経費 20,958,900 円

決 算 額 37,848,868 円

当該事業分 歳入決算特定財源内訳

国庫補助金 7,445,000 円 (補助率 $1/2 \times$ 実質補助率 88.15%=44.08%)

府 補助金 3,722,000 円 (補助率 $1/4 \times$ 実質補助率 88.15%=22.04%)

特定財源決算額 11,167,000 円

主な相談支援等連携の実績

- ・相談支援ネットワーク会議(障害福祉課事務局) 10 回

個別相談支援から見えてくる制度課題等、相談支援技術の共有、個別ケースにかかるサービス支給料等の意見を交換する場として実施

- ・随時個別ケース会議(障害福祉課職員が参加したもの) 212 回
- ・随時連携訪問(障害福祉課職員が連携訪問したもの) 85 回
- ・子どもに関わる相談支援ネットワーク会議(障害福祉課事務局) (初 3 回)
- ・障害福祉課担当 精神障害者グループワーク交流サロン「はあと」

年間 32 回 のべ 281 人(対象者 135 人)

- ・丹波支援学校卒業生進路相談、調整会議(障害福祉課職員が参加したもの) 22 回
- ・教育委員会の就学指導委員会に障害福祉課職員が参加 (初)
- ・発達障害支援にかかる圏域普通高校との懇談会 (初 1 回)
- ・圏域相談支援ネットワーク会議 12 回

南丹圏域の相談支援ネットワーク会議「ほっとネット」として、相談支援事業者、行政、支援学校等で課題の共有と情報共有、個別施策の部会活動を実施

- ・相談支援担当者個別困難ケース支援検討会議(圏域) 9 回

相談支援事業にかかる実績数値資料

亀岡福祉会相談支援センター「お結び」(H22 までは社会福祉協議会に委託)

年度	H21	H22	H23	H24	H25
人数	160 人	420 人	273 人	326 人	302 人
延べ相談件数	953 件	1,885 件	3,125 件	3,361 件	2,017 件

花ノ木

年度	H21	H22	H23	H24	H25
人数	107 人	111 人	89 人	102 人	58 人
延べ相談件数	751 件	653 件	665 件	744 件	257 件

障害者相談員延べ相談件数

年度	H21	H22	H23	H24	H25
身体障害者相談員	106 件	130 件	110 件	92 件	217 件
知的障害者相談員	25 件	36 件	73 件	40 件	31 件
精神障害者相談員	164 件	178 件	221 件	213 件	244 件

社会参加促進事業

手話通訳・要約筆記派遣実績

年度	H21	H22	H23	H24	H25
手話通訳(職員)	737 件	783 件	1,318 件	1,453 件	1,354 件
	993.5 時間	1,106.5 時間	1,503.5 時間	1,568.0 時間	1,568.5 時間
登録手話通訳者	320 件	331 件	319 件	292 件	311 件
	632.0 時間	625.5 時間	590.5 時間	501.5 時間	553.0 時間
登録要約筆記者	152 件	185 件	192 件	197 件	194 件
	339.0 時間	376.0 時間	448.5 時間	410.0 時間	438.5 時間
計	1,209 件	1,299 件	1,829 件	1,942 件	1,859 件
	1,964.5 時間	2,108 時間	2,542.5 時間	2,479.5 時間	2,560 時間

地域活動支援センター「圭」利用実績

年度	H21	H22	H23	H24	H25
実登録者数	18 人	26 人	23 人	30 人	28 人
延べ利用者数	1,471 人	1,186 人	1,160 人	1,470 人	1,618 人